

本会議から付託された議案7件を審査するため、3月8日に総務文教委員会を開催しました。

・議案第6号 平成23年度総社市一般会計補正予算（第6号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正のほか、財政調整基金積立金の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問： 高梁川河川敷グラウンドの復旧工事がなぜ繰り越しになるのか。また、ボランティアによる芝張りはいつから行う予定か。 |
| 答： 設計段階では耕起のみで転圧を考えていなかったが、転圧が必要と判明したため、繰越しをしなければならない状況になった。ボランティアによる芝張りは4月中旬を予定している。 |
| 問： 服部駅のソーラー時計の修繕費が計上されているが、新設と修繕の場合の経費の比較はどうか。 |
| 答： 既存のものを設置した際に約50万円かかっている。基礎とポールはそのまま使えるが、蓄電池、制御盤、太陽光電池パネルは使用できないため、時計ユニット全部を取り替える必要があり、その修繕費として46万円を計上している。 |
| 問： 旧消防庁舎跡地と長良地内の企業立地予定地の市有土地売却収入が計上されているが、単価はどのように算出したのか。 |
| 答： 旧消防庁舎跡地については、面積が763.75㎡あり、不動産鑑定価格の㎡当たりの単価約3万7,200円をもとに、財産評価委員会で決定した。これにより公募による売却を行ったところ、1件のみ応札があり、市内法人が3,000万円で落札した。 長良地内の企業立地予定地の市有地については、面積が1,439㎡あり、不動産業者が以前に用地を買収した単価に、土地の下落率を加味して、㎡当たりの単価を10,800円と算出し、財産評価委員会で決定した。これにより約1,600万円で売却が決定した。 |

・議案第14号 モーターボート競走の施行について

～内容～

諸施策に必要な財源を確保する目的で引き続きモーターボート競走を施行しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果，起立多数により**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問： 本市における競艇事業の収支状況はどうか。

答： 収入が1,161万円，支出が1,118万円となっており，44万円の黒字である。また，そのほかに，備南競艇事業組合特別負担金300万円がある。

～討論～

反対

教育の観点から，市がモーターボート競走を行うべきでない。教育文化の発展のために行うとあるが，教育文化の発展にはつながらない。

賛成

利益は少ないが，競艇のおかげで職員が1名増員と言っていいぐらいの貢献度もある。赤字にならない限り行ってもよい。

・ **議案第15号 総社市政策監設置条例の一部改正について**

～内容～

平成23年6月定例会での議会の決議を踏まえ，政策監を必要に応じて設置することができるよう関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

・ **議案第16号 総社市税条例の一部改正について**

～内容～

関係法律等の施行に伴い、たばこ税の税率の変更、個人市民税の退職所得に対する税額控除の廃止、及び個人市民税の均等割の税率変更などを行おうとするもの。

～質疑～

問： 退職金の税額控除の廃止により、どのくらいの負担増になるのか。また、個人市民税の均等割の税率変更により、どのくらいの税収増になるのか。

答： 退職金の金額によるが、市職員の場合、4, 5万円の負担増になる見込みである。また、均等割税率の500円の加算により、年間1, 500万円の税収増になる見込みである。

問： 東日本大震災に伴う改正ということだが、市税の増収分はどうなるのか。

答： 元々は東日本大震災の被災地への交付ということで考えられていたが、実現が困難であったため、各市町村の防災対策の経費に充てるようにというのが改正の趣旨である。市税の増収分については一般会計に入り、用途は各市で考えることになる。

・ 議案第 17 号 総社市図書館条例の一部改正について

～内容～

図書館法の改正に伴い、図書館協議会委員の任命基準を定めようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

・ 議案第 18 号 総社市公民館条例の一部改正について

～内容～

清音公民館の移転に伴う位置の変更、及び社会教育法の改正等に伴い、公民館運営審議会委員の任命基準を定めようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

・議案第 19 号 総社市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

～内容～

スポーツ振興法の全部改正によりスポーツ基本法が制定されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

一般会計予算審査特別委員会から付託された議案 1 件を審査するため、3 月 8 日に総務文教分科会を開催しました。

・議案第 30 号 平成 24 年度総社市一般会計予算

～内容～

歳出は、通常の一般的な経費のほかに、総務費では、財政調整基金等の基金積立金及び電算システム更新委託料、消防費では、災害対策に係る経費、教育費では、総社中学校の校舎改築、総社西中学校の校舎増築及び図書館南側駐車場の用地購入に係る経費が主なもの。

歳入は、地方交付税及び市税のほか、歳出で計上されたそれぞれの事業に充当するための国・県支出金及び市債などが主なもの。

～質疑～

問： 他の市町村では災害対策の組織を強化している。また、自主防災組織率を高めるだけでなく、その内容をどう強化、発展させていくかが大きな課題である。そのためには、その元となる自治組織の活性化が必要であり、さらなる財政的支援や、市の組織の強化及び窓口一本化などの組織的支援が必要と思うがどうか。

答： 自治組織に対する財政的支援については、これから補助金などの検討を行うところであり、それと合わせて一緒に検討していきたい。災害対策に対する市の組織については、今度の機構改革で考えていきたい。

問： 学術的な発掘を行い、その価値を一般の方に還元して享受をしていく公開活用が大切であるということで鬼ノ城の復元整備を行ってきたところであるが、公開

活用の一番基本である案内板がない。市内外の方に分かるように、案内板などを設置すべきと考えるがどうか。

答： 観光客が年間 5 万人訪れており、地理が全く分からない状況であると思う。既に完成している西門、角楼などがある復元エリアからできるだけ早い時期に案内板を設置していきたい。